

平成30年度 神戸市市民福祉調査委員会 第1回介護保険専門分科会

日 時 平成31年3月11日（月） 13時30分～15時30分

場 所 農業会館大ホール

出席者 大和分科会長、松原委員、本澤委員、神原委員、西口委員、村岡委員、
塚委員、伊賀委員、中根委員、増山委員、松井委員、大竹委員、
片岡委員、佐々木委員、山本委員、神崎委員、酒巻委員、松倉委員、
水嶋委員、森委員、大前委員、しらくに委員、菅野委員、高橋委員

I 開 会

II 定足数の確認

III 正副分科会長及び企画調査部会長選出結果報告と新任委員の紹介

IV 保健福祉局長あいさつ

V 分科会長あいさつ、代表幹事・幹事の指名

VI 議事（質疑部分のみ抜粋）

【審議事項】

① 第7期介護保険事業計画の実施状況について

○委員

介護分野での外国人受け入れについて、言葉、会話の問題があると思うのですが、きちっと日本語ができるような方を受け入れるという方向性なのでしょうか。きちっと教育されているのでしょうか。

○事務局

外国人の受け入れにつきましては、いろいろなルートで入ってこられるということになっており、技能実習生や、在留資格「介護」をもともとお持ちの方、それに加え、特定技能1号というのが新たにこの4月から導入されるということになっております。日本語については、日本語能力試験のN1からN5というランクがあり、N1が一番よく話せる方、N5が一番簡素なところになりますが、それぞれの制度により求められる日本語のランクが決められていますので、一定の日本語能力がある方が入国していることとなります。日

本に入ってきた後も、技能実習生の場合だと数か月の研修等が必要ということになっていきますが、ただ、介護の場合は、ほかの分野の受け入れと違い、仕事をする上でコミュニケーションが一番大事になってきますので、実際は、来日後の研修を踏まえても、本当に即戦力になるのかということ、なかなか難しいところもあります。そのため、日本語については、日本に来られてからも仕事をする中で継続して勉強していただくということで、4月から新しい制度も決まっている中、神戸市としても日本語や生活のお困りごとの支援など、こういったことができるかということは、検討をしていきたいと考えております。

○委員

よろしいですか。

ほかには、いかがでしょうか。

特にございませんようでしたら、ご承認いただいたということで、お認めいただいでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【審議事項】

② 地域ケア会議について

○委員

資料6の1ページの2番、「各区地域ケア会議で出された主な意見」という表題で、(1)の①はわかりますが、2ページのところにたくさん「検討」という言葉が出てきます。これは「検討しなさい」という意見なのか、「そこでは検討しましたよ」という意味なのか、「意見」という表題と中身の書きぶりに少し違和感あるのですが、教えていただければと思います。

○事務局

少し混同するような表記で、申しわけございません。

地域で出された意見を区に集約し、また、区レベルでも解決が難しいため、市レベルでも現在検討されていることが「課題」になります。しかし、地域また区レベルでも解決に向けて検討中というのもあります。進捗にばらつきがあるのと、すぐに解決する事柄が少ないものですから、引き続き、地域でどのような仕組みが考えられるのか、やはりこれは市全体で考えていくべきことかというのを、今、優先順位といいますか、内容を詰めているような状況になります。それぞれの進捗は6項目の中でさまざまで、「検討」という表

現は、引き続き検討を要しているものですが、既に事業化されてたり、地域の中の仕組みができ上がったりしているのもあります。

○委員

要は、「意見」ではなくて、現在の意見が出されたことに対する進捗状況を記載されるという理解でいいんですか。いや、表題が「意見」なので、これ意見になってませんよねと言いたかったのです。

○事務局

申しわけございません。両方含まれている状況です。

○委員

今後は整理してお書きいただきたいと思います。

○委員

ほかには、いかがでしょうか。

○委員

地域ケア会議等の予算措置というのは、市のほうで組まれているのでしょうか。

○事務局

予算はあります。住民が主体となって地域で話し合われている会議で、小学校区よりも小さい単位での開催となっており、会場費等をあんしんすこやかセンターから支出しています。

○委員

8050のことですが、新聞に載った場合は、親が〇〇したとか、子どもが〇〇したとか、ものすごく悲惨なことが多いのですが、神戸市の実態調査というのは、どこがどうやるのですか。民生委員になるんですか。どこがやって、実態調査はどのぐらい進んでいるんですか。ちょっとお聞きしたいのです。

○委員

質問は、8050の人たちがどれぐらいいるかという実態調査ですか。

○委員

調査としては進めるのかどうか、しているのかどうか。

○事務局

8050問題の50代の引きこもりの調査につきまして、ご説明をさせていただきます。

神戸市では、実態調査は実施していません。現状としては、例えばあんしんすこやかセ

ンターから、高齢者の支援をしている中で、息子さん、娘さん等、50代の方がお仕事に行かれず家におられて、いろんな問題を抱えておられるんだということがわかってきている。

昨年の12月に、引きこもりの実態につきましては、これまで39歳までの実態調査は国が行っていたんですけれども、中高年の引きこもりは、全国的に状況がわかっていなかったということで、30年12月に国が40歳から64歳までの引きこもりの調査を実施しました。本年3月に公表される予定と聞いていますので、全国的な調査から、推計値が近いうちに出てくるという現状です。

○委員

ほかには、いかがでしょうか。

○委員

今の件ですが、引きこもり、80と50となのですが、おっしゃるように、非常に難しいと思うんです。精神的な疾患を抱えている家庭もあれば、貧困もあるだろうと。単純に50歳で転職をするにあたって家に何か月かいて、それもまた引きこもりになっていくのかどうなのか。そもそも引きこもりというのは何の予備軍になっていくのか。そんなこともいろいろと考えていかななくてはならないと。問題としてははっきりとあるんですけれど、でも、これは、結局、その50歳の側の自立支援の話に集約していくのかなと思うので、親御さんの問題としての心配事としてはありますけれども、分けて考えたほうがいいのかという感じはしました。

○委員

問題としては非常に複合的なので、介護保険だけで対象になるのかということ、そうでないようなものも多いと思います。

ほかには、いかがでしょうか。

ほかにございませぬようでしたら、審議事項②地域ケア会議について、ご承認いただいたということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【審議事項】

③ 介護予防・日常生活圏域総合事業について

○委員

意見の中に、③番のところ、「送迎なし」と「入浴なし」の組み合わせは、現行の

65%の報酬となり」と記載があるんですけど、これは幾らになるというお話なんですか。

○事務局

6 ページの変更案の②と③の「送迎なし」と「入浴なし」を換算した額になります。

○委員

現行は、入浴とか、時間とか、送迎の有無に関わらず1,736円、1割なんですね。これ、65%だと千百何ぼになるのですが、「送迎なし」の「入浴なし」になると65%になるという日本語がよくわからなかったの。送迎なし、1,340円、入浴なし、1,526円、それより安くしないと65%にならないものですから、どういう計算で65%ですか。

○事務局

変更案②の送迎ありとなしの差が396円、入浴ありとなしの差が210円で、足して606円が減額されることになりまして、1,736円から606円引いた額、1,130円が具体的な数値になります。

○委員

そんなむちゃくちゃなルールでいいんですか。本当にそうなんですか。現行の1,736円よりもそんなに下がるということをお決めになろうとしているんですか。

○事務局

それはやはり実質的に困難だというご意見で、この一つ一つの案でご意見をいただきながら、2つ両方というのはあり得ないのではないかというご意見がございました。

○委員

いや、だから、もともとの案の段階から変な案じゃないですか。合わせ技一本みたいな形の案を提出されるのはいかがなものかと思えますけど、どうなんですか。いずれか上位の金額をとるとかいうならまだわかるんですよ。引き算して、引き算して、とことん引いて、今の短時間利用よりもまだ低くなると計算になりますね、その案が本当に通ってしまえば。いや、それ出して、いいじゃないか、いいじゃないかで通ったら、事業者はたまったもんじゃないという答えですか。

○事務局

事業所の皆さん、入浴をされてるところ、されてないところ、両方の事業者の方が委員にいらっしゃいますので、このいろんな数値を見ていただきながら、さまざまな角度からご意見をいただいたということでございます。

○委員

よろしいですか。

こういうそれぞれが、ある、なし、ある、なしでどういう金額になるかという、そこをまず見ていただいてということだったんだと思います。ですから、私もそこにいるわけではないのですが、二つ合わせ技というような話ではなかったのではないかと思います。

ほかには、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

○委員

利用する側としては安いのに越したことはないんですけど、おっしゃるように、そもそもこの予防通所サービスを募集するにあたって、事業者の計算の中には、後からこんな話になるということは、計算に入れてなかったんじゃないかなというふうに思うんです。後出しじゃんけんでやっていって、何かしわ寄せがいくというのは、結果、利用者の側にとってもよくないです。

その折り合いをどうつけていくかですが、例えば週1回程度の方というのがありますけれど、ケースとして、どういう理由かわからないんですけど、例えば回数券を渡すとか、回数のほうで何かメリットが出てくるとか、利用もしてもらいながら、その真ん中をとっていきような、そのような知恵というのはどうなんでしょうか、そういうふうに考えていただけたらなど。確かに、おっしゃるように安いですね、うれしいんですけど。その辺はやはり、実現しないのであれば、あまり意味ない議論ですし、その辺少し思いました。

○事務局

要支援の方のデイサービス、ホームヘルプサービスについては、29年度から、介護予防・日常生活支援総合事業ということで全国的に導入されております。将来、介護制度を持続性のあるものにしていくために、特に、多様な人材に参入いただいて、そのうえで多様なサービスを提供していくということで始まったサービスです。従来は、デイサービスは包括払いということで特段の制限なく利用できるという形でしたが、ここに書いてある以外にも、利用者目線、事業者の視点、さまざまありますが、できるだけ多様なサービスを提供して、それが自立支援や重度化防止につながればというところです。

今、回数券というお話をいただいておりますが、基本的には総合事業であっても保険給付の中のサービスということになっているため、利用者負担1割ないし2割、3割というご負担をいただくという法定的な枠組みは同じということになっていますので、回数券というのは現状難しいかと思えます。

総合事業のデイ、ヘルプ以外に、いわゆる一般高齢者施策といいますか、介護予防で一

般高齢者予防というのがあります。これはいわゆる保険給付外ということになっていきますので、そういうサービスの中で弾力的な対応はできるかなと認識しています。

いずれにしても、この利用者負担の見直しについては、本当にさまざまな意見をいただいています。国のほうでも、介護給付に関してではあります。33年度以降、要介護1から5の中での報酬の設定も変わってくると思いますし、介護給付の中の通所介護については、インセンティブのようなものも今年度から導入されていますので、そのような制度改革や、他都市の動向も見ながら、検討していきたいと思っています。来年度のこの専門分科会でも、ワーキング等踏まえて議論させていただければと思っています。

○委員

「送迎あり」と「送迎なし」のこの単位の差について、たしか私の記憶では、同一建物内は減算制度があったと思いますが、それを元に、減算の単位としてこれだけの差を設けたという理解で、よろしいでしょうか。

○事務局

こちらの送迎なしの減算の金額につきましては、要介護の通所介護で送迎減算が新たに設けられた同一建物減算の半分の単位数、往復で同額になりますが、それと同じ単位数で計算しております。

○委員

わかりました。その根拠がわかればいいです。

○委員

それでは、事務局から説明がありました、きょうのところの介護予防・日常生活支援総合事業の内容につきまして、委員の皆様のご了承をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【報告事項】

① 消費税引き上げに伴う介護保険料の引き下げについて

② 介護人材・定着の取り組みについて

○委員

資料10のところに書いてある「神戸市高齢者介護士認定制度」の受講の件ですが、受講生が受講する期間はどれぐらいですか。

○事務局

神戸市高齢者介護士認定制度は、神戸市独自のいわゆるキャリア形成の制度ということで、平成23年度から、当初は特別養護老人ホームの介護職員を対象に制度が開始され、それが現在、ほかの施設、それに在宅系のサービスも含めて、あらゆるサービスを対象にしております。実際の日程については、4日間の講義と1日の試験の計5日ということになっています。資料10の下に表のようなものがありますが、原則入職3年目から5年目の方が受講されています。キャリア3年以上の方については、国家資格である介護福祉士試験がありますので、国家試験受験前の準備作業、予習のような位置づけとして実施しております。高齢者介護士認定制度には3年から5年という要件がありますが、それよりも早く受験したいという方については、1年目から可能としています。

いずれにしても、試験については、4日の講義と1日の試験ということになっています。

○委員

受講促進のために事業所の職員が受講する期間中の代替職員の確保ということが書いてあるので、どれくらいかかるのかなと思ひまして。

○事務局

認定制度受講の間の職員の代替確保がなかなか難しいという話もよく聞いており、その支援のため、31年度からの新しい取り組みとして実施するものになります。期間としては、4日間の講義と1日の試験というのが5月から8月にまたがっていますので、1か月べったり休むというわけではありませんが、講習から試験までの期間、1か月程度代替職員を確保すれば、1施設あたり20万8,000円の経費補助をおこなうことにより、できるだけ試験を受けていただくための事業所の理解をいただくということで、このような制度も新たに、同時に始めさせていただいております。

○委員

ほかに。

○委員

人材確保・定着というのは永遠のテーマみたいなもので、ずっと言われていますね。その中で、具体的にこの下の表にあるように、入職から10年目、このような形で人材を育成していくというか、定着していただくんだというスケジュールが、はじめて出たのはいいなと私は思います。

これと別に、例えばこの業界にいることのメリットとして、例えば、共済会とか、団体

とか、そういうものはあるのですか。例えば住宅手当補助ではなくて、共済があればすごく低利で借り入れができるとか、あるいは、そういう職業についているのであれば、民間の銀行等でも提携ローンみたいなのが組めて住宅の取得がしやすくなるとか。住宅の取得というのは人生設計でも一番底辺の部分ですから、それがある以上は定着もしなくてはならないでしょうし。そういう両輪で考えた場合に、この業界に入りたいんだ、入るメリットみたいなものが提示できれば、人材も確保しやすいし、定着するんじゃないかなというふうに思ったのですが、そのような共済や組合みたいなものはあるのですか。

○事務局

かなり一般的な話かもしれませんが、神戸市で「神戸市勤労者福祉共済制度」という制度がありまして、こちらについては、福利厚生を充実していくということで、市内の企業は参画できるということになっています。実際、入っておられるかどうかというのは確認できてはいないのですが、そういう制度は、あるといえればあるということです。

○委員

実際の制度を活用するなどしてもいいのかなということですね。何か、先に行く部分と置いていかれている部分が議論の中にもあるような気がして、もう一度少し考えてもらえればと。そもそもこの業界に入るとメリットがあるとか、そういうインセンティブがあれば続くのかなと少し思いました。

○事務局

介護の現場で働いていただくと、こういうメリットがあるとかですね。そもそも介護の現場は、本当に職業意識の高い、非常に崇高な仕事ですので、そういった魅力の発信といえますか、それもずっと言われていますので、引き続きやっていきたいと思っています。

○委員

やはり両輪だろうなと思いますけどね。入口はもちろんそうなんですけど、続く、定着となってきたときには、何かそれにかわるものを見せてあげないと難しいような気がしました。

○委員

資料11で、外国人介護人材のアンケートというのを実施されていますが、調査対象がやはり雇う側になっていると思うんです。今278人の方が介護で働いている。逆に、この方たちが、本当に例えば、今、介護の現場で働くにあたって何を苦勞しているとか、逆に、何があったら助かる、一番助かるんだろうとか、そういう逆の立場のアンケートをぜひし

ていただくと、例えば国のレベルで考えないといけないこともあるでしょうが、我々事業者同士で考えないといけないこととか、出てくるように思いますので、ぜひとも、そういう逆の立場のアンケートを、結果を集めていただければ役に立つのではないかなというふうに感じました。

○事務局

ちなみに、アンケート18ページの間11ですが、「施設・事業所の業務や日常生活で外国人職員が困っていることは何ですか」ということで、事業所に聞いている項目があります。ご本人がそもそもそのように思っているかどうかというのはわからないのですが、やはり日本語のコミュニケーション等の問題が一番多く、関西弁がなかなか理解できないなどの回答が結構ありました。ご指摘のとおり、外国人の方に対しても、直接的な意向を確認していきたいと思っています。

○委員

今この話題、非常に人気の話題といたしますか、社会福祉士の業界でも研究対象になっていまして、私どもの同僚もこれで科研費とっています。今、EPAについてですが、調査していると思いますから、またその結果等についてシェアしたいと思います。

それでは、いかがでしょうか、ほかには。

○委員

この結果を見させていただいて、介護保険のこの分科会になじまない質問かもしれませんが、どの制度で来たのかという12ページの設問を見ましたら、EPAとか、技能実習とか、いろいろ種類がある中、在留資格不明が33人もおられて、その他という項目の中に、永住者とか、配偶者とかあり、また内容が不明というのが49人もおられたりして、大丈夫かなという感じがしました。このような数字等は法務省等に紹介する必要はないのかもしれないけれども、私としては大変気になりました。

○事務局

この調査については、やはりこれは国の問題だろうということで、一般社団法人シルバーサービス振興会というところに委託して実施しています。ここは、介護の外国人技能実習制度の評価試験も受け持っているところになります。今回の結果について、確かに我々も驚いたのですが、これについては、多分、シルバーサービス振興会でも理解していただいて、国にもいろいろな提案をしていただけたらと思っています。

○委員

システムのほう、わかりました。

【審議事項】

③ 健康創造都市KOBEについて

○委員

では、これについて、何かご質問、ご意見おありですか。

よろしいようでしたら、報告事項、次にまいりたいと思います。

【報告事項】

④ 認知症の人にやさしいまちづくりの推進について

○委員

では、何かご質問、ご意見おありでしょうか。

よろしいですか。

【報告事項】

⑤ 市民福祉調査委員会・成年後見専門分科会について

○委員

では、何かご質問、ご意見おありでしょうか。

よろしいですか。

【閉会】

○委員

兵庫県地域医療構想で、2025年までに特養や老健をこれだけつくりなさいとか、あるいは訪問診療が大幅に増えるので、それに対応するためにこれだけやりなさいというプランが出されているんですけど、どれもこれも、マンパワーの面からも、資金的な面からも、およそもう限りなく実現不可能なプランであろうかと思っておりますので、神戸市は、こういうデータに惑わされることなく、独自の実現可能な事業計画を立てていただきたいというふうに思います。

各区の医療介護サポートセンターができて、もう3年目に入るのですけれども、ようやく軌道に乗ってきました。あんすこセンターからの問い合わせですとか、あるいは医療機関

からの問い合わせ、あるいはケアマネからの問い合わせ、いろいろあるわけですが、ほとんどが認知症関連の問い合わせになっております。ですので、この4月から認知症に関する事故救済制度が始まるわけですが、非常に時宜を得たいい制度であろうかと思えます。いろいろ始まれば、また問題もいろいろ出てくるでしょうから、その都度、修正しながら、よりよい制度につくっていきましたら、まさに神戸市民のためになるだろうと思えますので、それについても頑張っていきたいと思えます。